



# CIVIC ZONE

基本構想



# 目次

<b>1 章 構想策定の趣旨</b> .....	1
1-1 目的 .....	1
1-2 シビックゾーンとは.....	1
1-3 構想の位置付け.....	2
1-4 構想策定の背景.....	3
1-5 シビックゾーンの範囲 .....	4
<b>2 章 現状分析</b> .....	7
2-1 周辺環境 .....	7
2-2 駐車場と動線 .....	10
<b>3 章 整備構想</b> .....	14
3-1 基本方針 .....	14
3-2 機能別ゾーニング.....	16
<b>4 章 基本構想の具体化に向けて</b> .....	21
<b>資料編</b> .....	22
1 駐車台数 .....	22
2 用語解説 .....	24

# 1 章 構想策定の趣旨

## 1-1 目的

本構想は、市庁舎周辺を一体とみなし、当該地域における各公共施設の機能の集約、再配置により、各施設間の機能の相互連携・補完を図ることで、子どもから高齢者まで、すべての人々に利用される、交流やにぎわいのある市の中核の創出を第一義的な目的とする。

なお、これらの公共空間の整備を通して、市民参画を促しながら、市民ひとりひとりが大野城市を誇りに想う自尊心とふるさとを愛する愛郷精神の醸成を最終的な目的とする。

## 1-2 シビックゾーンとは

本構想で用いる「シビックゾーン」とは「都市区域」と訳される公共空間の概念である。市の中心部に相応しい、公共施設による都市部の形成がシビックゾーンにおける主題となるが、同時に、シビックゾーンにおける「シビック」とは「都市」という意味の他にも、「市民」という意味も含まれている。このことから、市民の様々な集いや交流が生み出される公共空間を創造しながら、市民参画による都市部の形成を促していくことがシビックゾーン整備の本来的な意義である。

なお、シビックゾーンは市内の各公共施設の機能を市の中心部に集約させるものではなく、むしろ交通網や「大野城トレイル(\*)」などによって、本市に点在するまちの魅力や機能を繋げる中枢を担うものである。

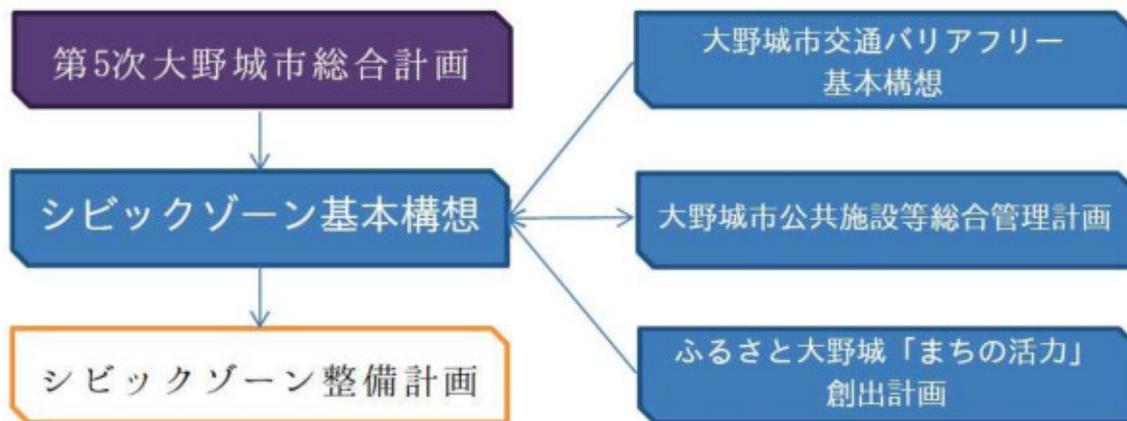
(\*) がついている言葉は、P24「用語解説」に補足説明を記載。

### 1-3 構想の位置付け

本構想は、「第5次大野城市総合計画」を上位計画に持つ市庁舎周辺の機能再配置・再整備の基本構想である。当該構想が掲げるまちの将来像との整合性を図りながら、平成28年度策定予定の「(仮称)大野城市公共施設等総合管理計画」における考え方との調整を行い、策定するものである。

また、シビックゾーンは平成15年度に策定された「大野城市交通バリアフリー基本構想」における「重点整備地区」に該当しており、バリアフリーまちづくりの基本的な考え方に基づき、個別施設の整備水準の向上や各施設間での安全で安心なルート形成およびその整備を進め、誰もが円滑に移動できるバリアフリーネットワーク(\*)の構築を進める。

併せて、『ふるさと大野城市「まちの活力」創出計画』に示されているように、シビックゾーンは、人々の集客・交流が期待できる立地条件に恵まれていることから、その性質を活かした本市のにぎわいの中核を担うような整備を検討する必要がある。



▲基本構想の位置付け

(\*) がついている言葉は、P24「用語解説」に補足説明を記載。

## 1-4 構想策定の背景

### (1) 市民ニーズの変化

我が国の人口については、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」における出生中位（死亡中位）推計を基に見てみると、総人口は、2030年（平成42年）の1億1,662万人を経て、2048年（平成60年）には1億人を割って9,913万人となり、2060年（平成72年）には8,674万人になるものと見込まれている。

一方、本市では、「第5次大野城市総合計画後期基本計画」の将来人口予測において、本市の人口は平成40年頃までは増加を続ける見込みとなっており、平成28年度中には人口が10万人に達する見込みである。

このように、全国的な傾向とは異なり、当面は人口の減少局面には至らないものの、本市においても、少子高齢化による年齢構成の変化が予測されている。子育て支援策の充実や、高齢者福祉の増進など、時代の変化とともに、求められる行政サービスも変化しているため、より市民ニーズに即した機能配置の見直しが必要である。

### (2) 市民の期待

シビックゾーンにおいて、平成30年に「(仮称)大野城心のふるさと館（以下「ふるさと館」という。）」が完成する予定である。本施設は、市民の心の拠り所として「ふるさと大野城」を次代につなぎ、市民交流と市内外への情報発信とにぎわいの拠点施設として整備されるものであり、周辺施設との連携も含めた市のにぎわいの創出が期待されている。

また、市内の歴史や自然、文化などの地域資源を結び、つないでいく散策路として、「大野城トレイル」が平成29年に完成することで、市内外を問わず、新たな人の流れが創出されることも期待されており、7つのルートのうち、4つのルートが交わる位置にあることから、結節点としての機能も期待されている。

## 1-5 シビックゾーンの範囲

### (1) 対象エリア

本構想における「シビックゾーン」は、市庁舎を中心とした公共施設などが集中的に立地する区域を意味しており、市庁舎を中心とし、「ふるさと館」「大野城まどかぴあ（以下「まどかぴあ」という。）」、「総合福祉センター」、「大文字公園」、「すこやか交流プラザ」が立地している周辺エリアを対象範囲とする。



▲シビックゾーンと公共施設

## (2) シビックゾーン内公共施設概要

### ①大野城市庁舎

「市庁舎」の本館と新館（平成2年増築）は、本市の行政機能を担う施設である。1階に市民への行政サービスの窓口があり、その他に市の行政事務を取り扱う組織が配置されている。



#### 大野城市庁舎

昭和54年建設 地下1階地上5階

住所：曙町二丁目2-1

機能：行政

### ②まどかぴあ

「まどかぴあ」は、市中心部の文化拠点として、講演や演劇など各種行事が数多く催されており、文化講座が開催されている生涯学習センター、図書館、男女共同参画を支援する男女平等推進センター「アスカーラ」など、多目的に利用されている。



#### まどかぴあ

平成8年建設 地下1階地上2階

住所：曙町二丁目3-1

機能：文化・芸術振興

### ③総合福祉センター

「総合福祉センター」は、高齢者・障がい者・母子および児童だけではなく、市民の福祉推進のための総合的なサービスを提供するとともに、ボランティアや福祉活動の拠点となる施設でもある。大野城市社会福祉協議会が運営・管理を行っている。



#### 総合福祉センター

昭和56年建設 地上3階

住所：曙町二丁目3-2

機能：福祉

ボランティアセンター

#### ④すこやか交流プラザ

「すこやか交流プラザ」は、健康づくり、子どもの健全育成および子育て支援を推進する拠点として、保健センターや子ども情報センターなどの機能を備えた複合施設である。

また、保健・福祉・医療の向上、介護予防マネジメントなどを総合的に行う地域包括支援センターも含めた高齢者支援の拠点施設でもある。



#### すこやか交流プラザ

平成9年 建設 地上3階  
住所：瓦田四丁目2-1  
機能：健康増進・子育て支援  
高齢者支援

#### ⑤ふるさと館

「ふるさと館」は、市民、特に子どもたちの心にふるさと意識を醸成し、心の拠り所としての「ふるさと大野城」を次代につないでいくために、市民活動と市内外への情報発信の拠点施設として整備が進められている。



#### ふるさと館

平成30年 完成予定  
地下1階地上3階  
住所：曙町三丁目22-1  
機能：歴史・子ども・にぎわい

#### ⑥大文字公園

「大文字公園」は、御笠川西部土地区画整理事業により整備された街区公園である。平時から市民の憩いの場となっているほか、毎年9月に開催される「おおの山城大文字まつり」のメイン会場としても活用されている。



#### 大文字公園

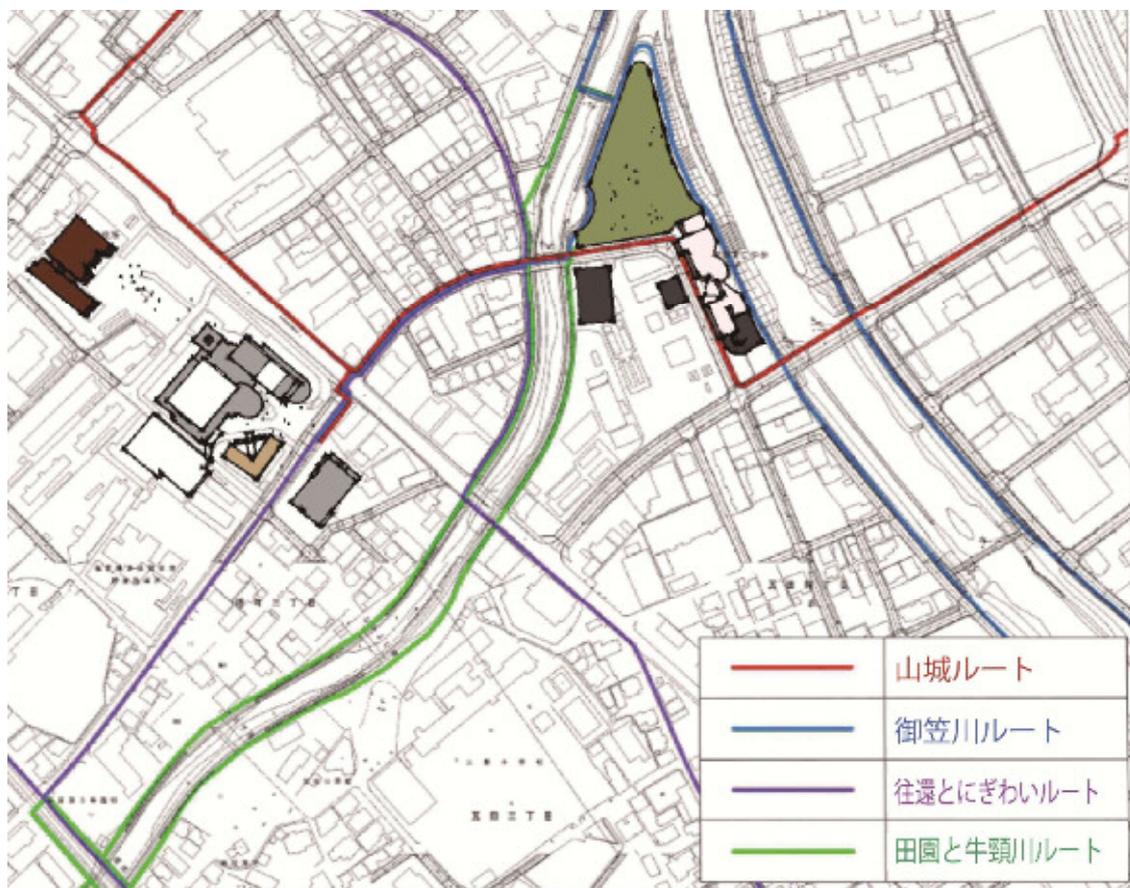
平成7年 整備  
住所：福岡県大野城市瓦田4-1  
機能：都市公園（街区公園）

## 2章 現状分析

### 2-1 周辺環境

#### (1) 都市計画

シビックゾーンの都市計画法上の用途地域は、主に準工業地域であるが、「ふるさと館」建設予定地、「まどかぴあ」立体駐車場、「県警大野待機宿舎跡地」は第一種住居地域に位置している。大野城市全域で見た場合、シビックゾーンは市の中心部に位置しており、「県道 112 号福岡日田線」が南北に走っており、「大野城トレイル」における、4つのルートの結節点でもある。

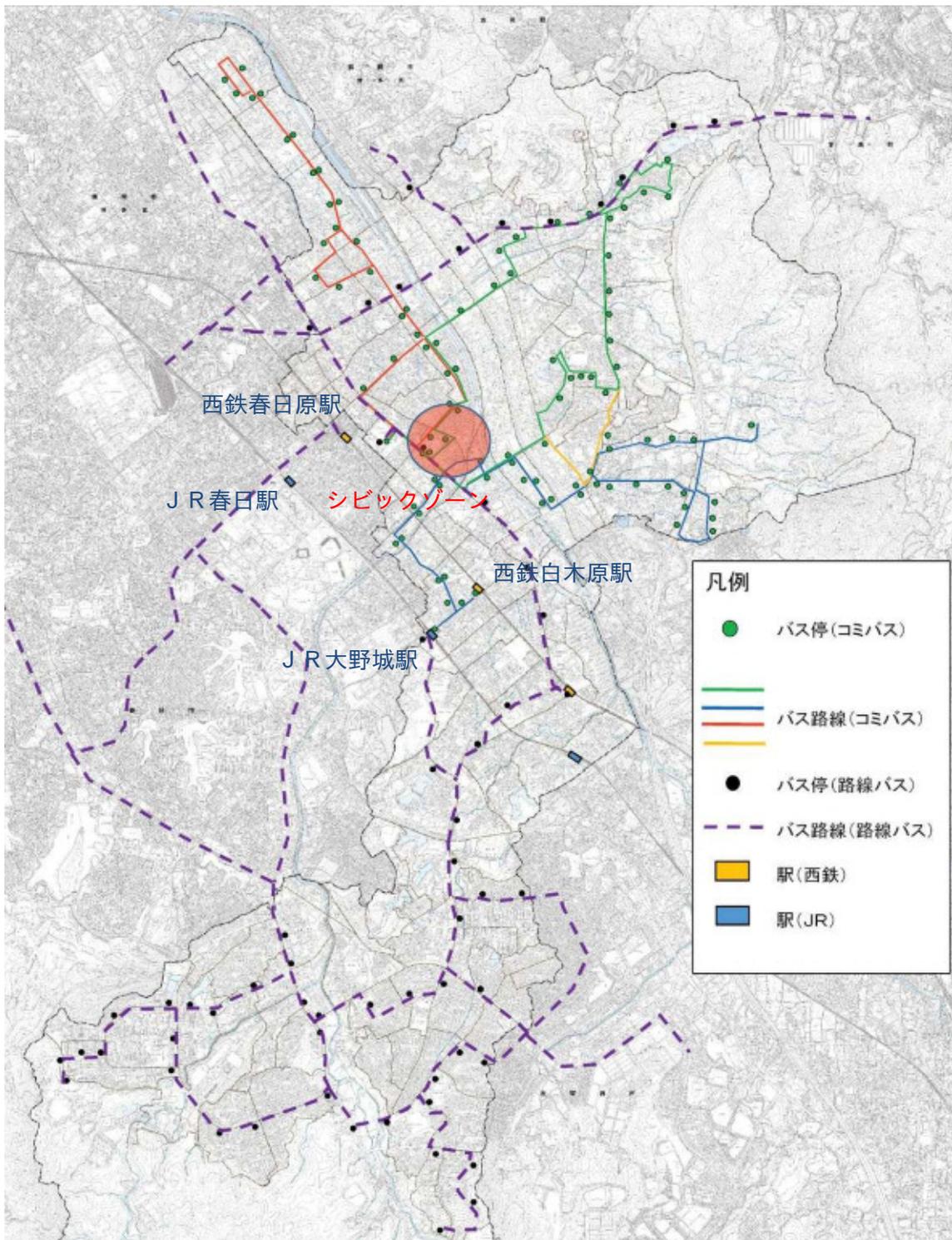


▲シビックゾーンと大野城トレイル

## (2) 公共交通

シビックゾーンは、「西鉄春日原駅」、「西鉄白木原駅」や「JR 春日駅」から徒歩でアクセスできる圏内にある。また、徒歩アクセス圏外の「JR 大野城駅」からはコミュニティバスが走っており、近隣の駅からのアクセスは充足していると言える。

なお、バス停も市役所前（コミュニティバス・西鉄バス）、まどかぴあ前（コミュニティバス）、すこやか交流プラザ前（コミュニティバス）に設置されているなど、高い利便性が確保されている。



▲シビックゾーンと公共交通

## 2-2 駐車場と動線

### (1) 駐車場の現況

シビックゾーンにおける施設利用者用の駐車場は、以下のとおりとなっており、駐車可能台数は合計 491 台となっている。さらに、県有地である「県警大野待機宿舎跡地」について、県の管理委託を受け、77 台分の駐車場として仮設整備し、合計 568 台の駐車可能台数を確保している。

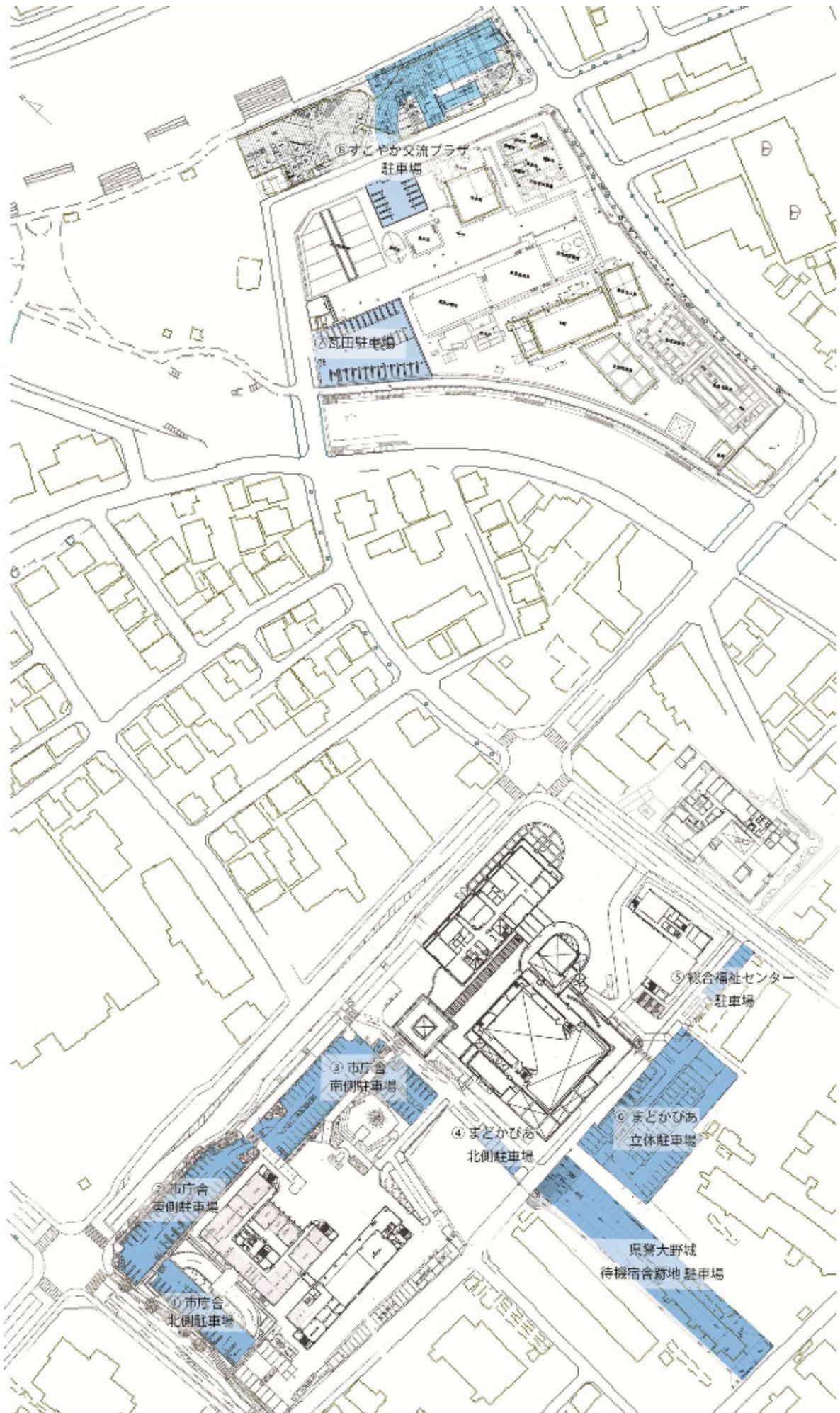
- ①市庁舎 北側駐車場 14 台
- ②市庁舎 東側駐車場 41 台 ※うち身体障がい者用 3 台
- ③市庁舎 南側駐車場 51 台 ※うち身体障がい者用 3 台
- ④まどかぴあ 北側駐車場 8 台
- ⑤総合福祉センター 駐車場 9 台 ※うち身体障がい者用 3 台
- ⑥まどかぴあ 立体駐車場 285 台 ※うち身体障がい者用 1 階 2 台 3 階 1 台
- ⑦瓦田駐車場 33 台
- ⑧すこやか交流プラザ駐車場 50 台

「大規模小売店舗立地法(\*)」などの基準に基づく駐車可能台数の算定においては、不足している状態にまでは至っていないと言える。しかし、現状としては、駐車場の不正利用などにより算定値に対応する駐車可能台数が確保されていない場面も見られており、今後、「ふるさと館」の建設などを含めたシビックゾーンの施設整備により、更なる交流人口の増加が見込まれる中、駐車スペースの確保は重要な検討事項の一つである。

また、「まどかぴあ」の大ホールを活用したイベントや「ふるさと館」の特別展示などが重複する際には一時的に収容可能台数を超える事も考えられるため、今後は、公共交通機関の利用促進を図り、駐車台数の抑制を図った上で、駐車場の適正利用の確保および必要な駐車場の整備を進める必要がある。

なお、各駐車場の利用はその施設利用者に限定するのではなく、シビックゾーン内で各施設の駐車スペースを共有することで、各施設の大型イベントの重複時にも、柔軟に対応することが可能となるため、各駐車場の利点を活かした相互補完・連携も必要である。

(\*) がついている言葉は、P24「用語解説」に補足説明を記載。



▲駐車場現況図

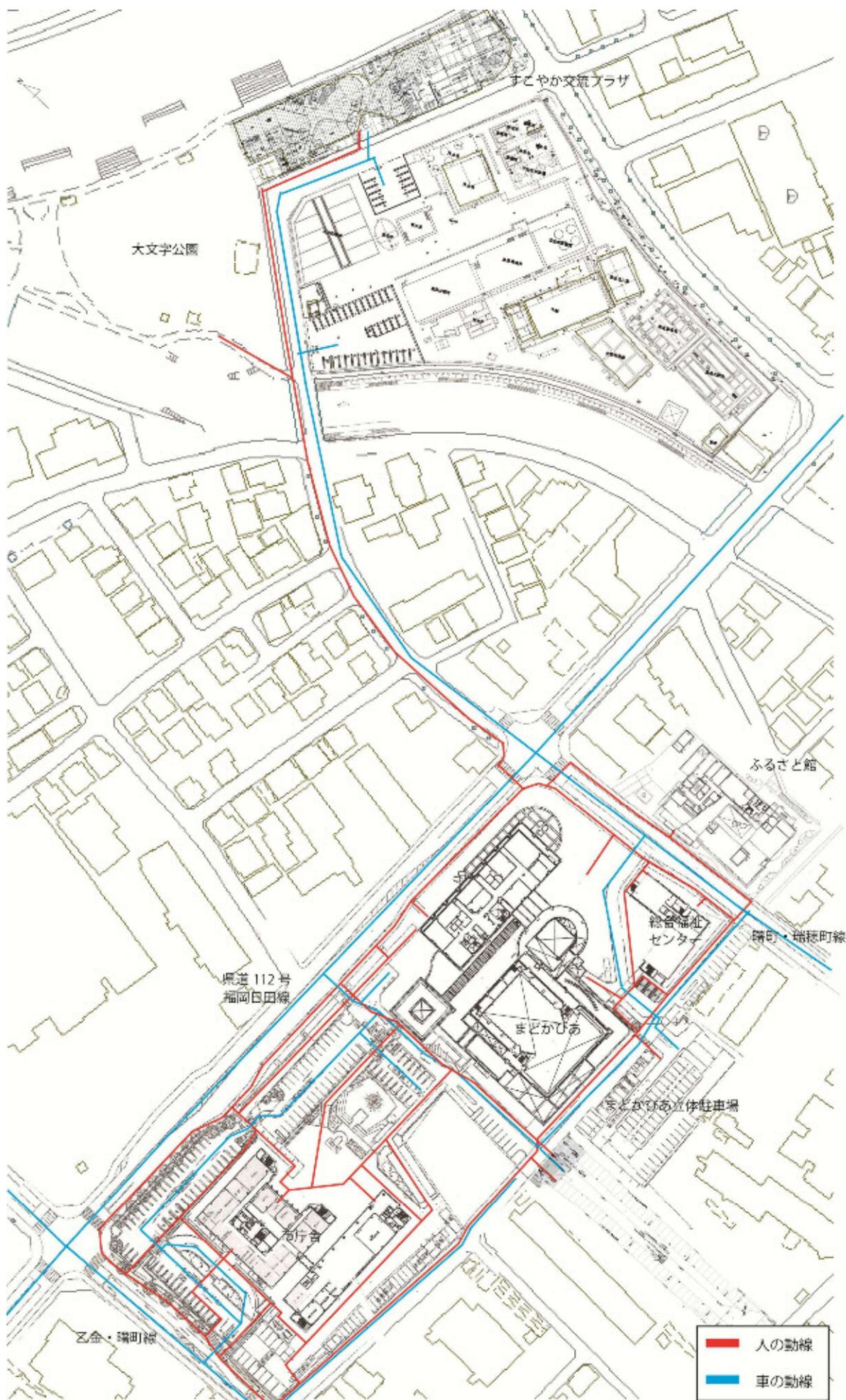
## (2) 動線の現況

シビックゾーンにおける市庁舎周辺への車でのアプローチは、「県道 112 号 福岡日田線」「市道乙金・曙町線」「市道曙町・瑞穂町線」からの 3 カ所であり、市庁舎周辺は車の動線が入り混じっている。

また、「市庁舎」と「まどかぴあ」の両施設を分断するように車の動線が走っていることから、人の動線が分断されているほか、「ふるさと館」と「まどかぴあ」の両施設においても「市道曙町・瑞穂町線」によって、同様に人の動線が分断されているなど、歩行者の安全性の確保や利便性の向上のための動線確保が課題である。

加えて、「すこやか交流プラザ」と市庁舎周辺が離れているため、それぞれが独立しているような印象を与えている。双方を繋ぐ生活関連経路のバリアフリー化による歩行空間のネットワーク形成などを進めることや、動線をわかりやすくすることで、シビックゾーンの一体感を醸成していく必要がある。

これらの内容を踏まえて、動線誘導や人と車の動線分離など、回遊性の向上を念頭に置いた検討を進める必要がある。



▲動線現況図

## 3章 整備構想

### 3-1 基本方針

シビックゾーンの将来像を具体化するための柱となる考え方として、6つの基本方針を以下のとおり設定する。

#### (1) 都市内分権における機能の連携・補完

本市においては、地域で完結できる住民サービスは地域で行うことを目的とする「都市内分権」を進めている。シビックゾーンが担う機能は、地域と連携することで効果的・効率的な運用が可能になるサービスや、地域のみで完結しないサービスなどが考えられる。

地域の情報等を集約し、一元的に管理することで、地域と連携しながら、より効率的かつ効果的にサービスが提供できる基幹型の機能や、地域で行うサービスを補完する機能の整備が必要である。

- ①公民館などの地域の避難場所と連携する災害対策の本部機能
- ②地域包括支援センターを含めた高齢者支援の拠点
- ③歴史遺産や産業・自然・文化などの地域資源を繋ぐハブ機能
- ④大規模なイベントでの大勢の参加者を収容しうる施設や空間
- ⑤子育て支援の情報や地域のボランティアなどを集約・管理・発信していく拠点
- ⑥青少年や高齢者の居場所など、市内で未実施、あるいは拡充が必要な行政サービス
- ⑦横断的に対応可能なワンストップの窓口機能

など、中心部で行う意義、そのことで波及効果などが期待される機能などを精査の上、シビックゾーン内に配置し、それに合わせた施設整備を行う。

## (2) 市民参加機能の導入

シビックゾーンの目的は、行政サービスの再配置による効率化、集約化のみならず、人の交流を軸とした中心部のにぎわいの創出でもある。そのためには、市民の自主的な参加、運営などで活性化をもたらす市民参加型の機能の導入ができる施設整備を目指す。

市民が集い、主体的な活動に繋がっていく機能を整備し、ソフト面の運営も含めて一体的な検討を進める。

## (3) 公共空間の利活用

シビックゾーンの中には、施設だけではなく、市役所前の広場スペースや大文字公園など、施設に隣接する空間が存在する。これらの空間は平時に市民の憩いの場として機能するだけではなく、施設間を繋ぐアプローチとして機能している。

また、「おおの山城大文字まつり」や「まどかフェスティバル」などのイベント時には会場として多くのにぎわいを創出しているほか、災害時の一時避難場所としても活用が可能である。

今後は、様々な場面での利活用を想定しながら、ユニバーサルデザイン(\*)を基本とした公共空間の整備を目指す。

## (4) 景観と施設デザイン

公共空間の整備においては、人の視点を考慮した心地よく感じる景観への配慮が必要である。施設への動線を阻害しない空間デザインが肝要であり、既存の施設や景観を尊重しながら、施設や広場が持つ表象を考慮の上、緑の適切な配置や、サイン等による視点誘導などに配慮しながら、視覚的にも開けた空間を確保していく。

このことと併せて、施設利用者のニーズに沿った施設の外装などのデザインにも配慮する。また、そのデザインを検討するプロセスにおいて、デザインの公募や投票など、市民参画の手法を検討する。施設の目的と対象を明確にし、その利用者が心地よく感じる環境を整備することで、施設ごとの個性を創出しながら、付加価値の創造と機能別に分類されたゾーンの一体感の構築を目指す。

(\*) がついている言葉は、P24「用語解説」に補足説明を記載。

## (5) 用地取得

各種機能の強化や公共空間の利活用を進めるにあたって、用地取得が有効な場合には、積極的な用地取得を目指す。

## (6) 再配置と連携による機能強化・回遊性の向上

現状のシビックゾーン内の施設は予め施設間の連携を想定して施設が設置されたものではなく、必ずしも機能別に配置されているわけではない。

時代が変化していく中で、求められている市民ニーズと行政として提供すべきサービスを精査し、立地条件なども含めて既存の施設を可能な限り活かしながら、シビックゾーン内での機能の集約・再配置を行い、市庁舎周辺の各公共施設の連携強化を図ることで、更なる行政サービスの効率化・最適化を目指す。

このことと併せて、集約された機能間の連携を促進し、ネットワークを構築していくために、各施設を繋ぐ経路や公共空間のバリアフリー化も進め、シビックゾーン全体を回遊する人の流れを創出する。

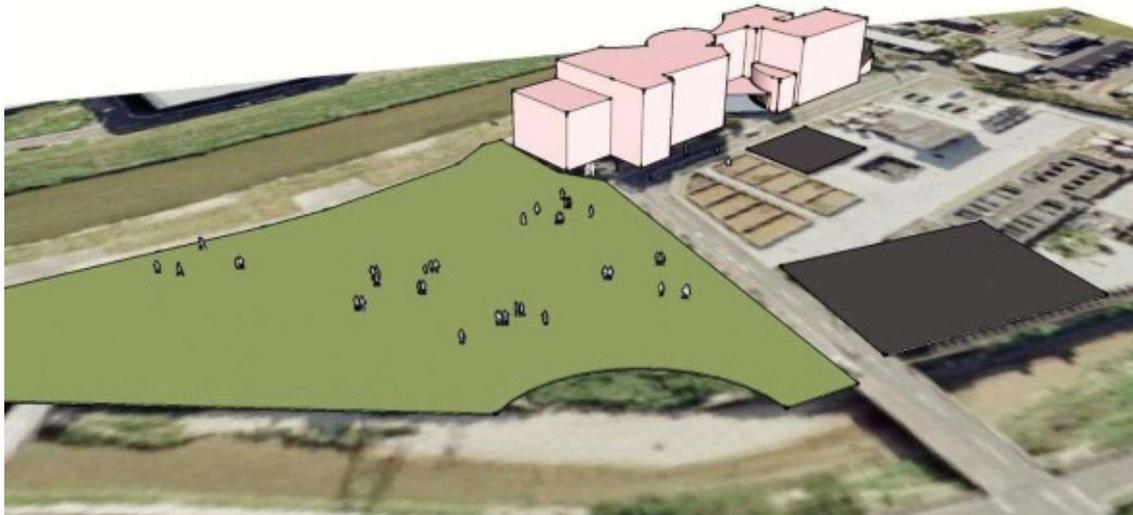
## 3-2 機能別ゾーニング

機能の集約・再配置を図るため、シビックゾーンを「子ども・子育て・健康ゾーン」、「文化・学習・にぎわいゾーン」、「行政・福祉・ボランティアゾーン」の3つに区分し、それぞれのゾーンの基本的な考え方を以下のとおり設定する。



▲機能別分類

## (1) 子ども・子育て・健康ゾーン



「すこやか交流プラザ」を大野城市の「子ども・子育て・健康ゾーン」の機能を担う子育て支援ネットワークの中核として位置付け、子育て支援ボランティアの拠点機能などのゾーン機能の集約を行うとともに、「大文字公園」と一体的な利活用を進める。加えて、当該施設は健康づくりの拠点であり、健康や運動などの健康増進及び食育の機能を備えており、乳幼児や子育て世帯の保護者に向けた事業を展開するなど、これまで以上に幅広い世代に活用されるよう連携して進めていく。

また、従来から健康づくりの拠点として実施してきた成老人を対象とした集団健診や健康運動事業なども継続して実施できるよう、施設内における機能の再配置に際しては十分に留意して進めていく。

なお、「ふるさと館」での子ども関係のイベントや、市役所での相談事業の連携等、ゾーンを越えた連携や補完も想定されるため、「すこやか交流プラザ」から「ふるさと館」、「まどかぴあ」「市庁舎」へと続く生活関連経路のバリアフリー化による歩行空間のネットワーク形成も進める。



▲子ども・子育て・健康ゾーンイメージ

## (2) 文化・学習・にぎわいゾーン

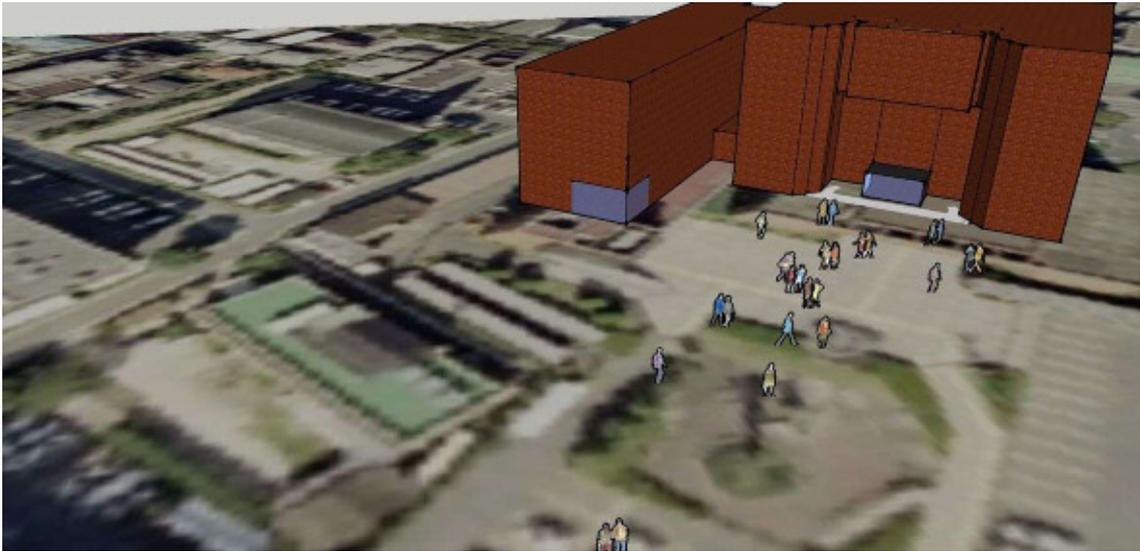


交流スペース、学習スペースなどを整備しながら、高齢者や若者の居場所づくりを進め、市民が自由に集い活動できるアクティブな空間を創出する。なお、当該ゾーンでは、「ふるさと館」や「まどかぴあ」の連携を軸とした人の交流がにぎわいの中心となるため、施設間の連携強化を進める。



▲文化・学習・にぎわいゾーンイメージ

### (3) 行政・福祉・ボランティアゾーン



行政機能の再配置を行い、他の団体などと連携しながら、時代のニーズに対応した効率的かつ効果的な行政運営を行う。特に災害時のボランティアセンターも含めた防災拠点としての機能強化や、地域包括支援センターを含めた高齢者福祉機能の充実を進めていく。



▲行政・福祉・ボランティアゾーンイメージ

## 4章 基本構想の具体化に向けて

シビックゾーンが担う領域は、公共の福祉という大きな枠の中で、生活の安全・安心や市民参画などの普遍的なものから、高齢者福祉の充実や子育て支援の強化など、時代の変化に合わせて特に注力しなければならないものまで、多種多様である。また、周辺環境や市民ニーズの変化等、外的要因による影響も多分に考慮しなければならない。

基本構想の具体化に向けては、これらの特性や要因を念頭に置いて、緊急性や重要性を勘案しながら、各種条件を整理していく必要がある。今後は、基本構想に掲げる整備構想に基づき、条件を整理し、調整が図られたものから、順次具体的な個別の整備計画を作成し、シビックゾーンの整備を進める。

なお、個別の整備計画が既に存在している場合は、その内容を尊重し、整備計画との調整を図ることとする。

## 資料編

### 1 駐車台数

#### (1) 基礎データ

各施設データ	床面積	利用者数（人）			
		年間	1日当たり	9時～18時	
庁舎	11,225 m <sup>2</sup>		1,380	1,380	推定
まどかぴあ	12,864 m <sup>2</sup>	521,000	1,560	1,324	H25実績
福祉センター	1,802 m <sup>2</sup>	31,955	103	103	H25実績
すこやか交流プラザ	4,788 m <sup>2</sup>	59,922	182	182	H27実績
小計	30,679 m <sup>2</sup>		3,225	2,989	
心のふるさと館	3,000 m <sup>2</sup>	100,366	318	318	予定
合計	<b>33,679 m<sup>2</sup></b>		<b>3,543</b>	<b>3,307</b>	

#### (2) 利用者駐車可能台数

- ①平場駐車場-200台（県警大野城待機宿舎跡地含む）
- ②立体駐車場-285台
- ③瓦田駐車場-33台
- ④すこやか交流プラザ駐車場-50台 計 568台

#### (3) 必要駐車台数の試算

##### 試算1) 大規模小売店舗立地法に基づく駐車台数算定

- ①日利用者数  $950 \text{ 人/千m}^2 \times 14.45 \text{ 千m}^2 = 13,727 \text{ 人/日}$

この値は現利用者数と乖離が大きいため基礎データの1日当たり利用者数3,299×ピーク率を採用する。

$$\text{ピーク率} = \text{立駐平日ピーク台数} \div \text{立駐平日平均台数} = 933 \div 551 = 1.7$$

$$\text{平日利用者ピーク人数} = 3,299 \times 1.7 = 5,608 \text{ 人}$$

- ②1日当たり自動車来館台数  $\text{来館者数} \times \text{自動車分担率} \div \text{平均乗車人員}$

$$(\text{人口} 40 \text{ 万人未満、商業地区以外 } \text{自動車分担率} = 0.75 \text{ } \text{平均乗車人員} = (1.5 + 0.05S)) = 2.22 \quad 5,608 \text{ 人} \times 0.75 \div 2.22 = 1,894 \text{ 台}$$

- ③必要駐車台数  $1 \text{ 日当たり自動車来館台数} \times \text{ピーク率} \times \text{駐車時間係数}$

$$1,894 \text{ 台} \times 0.157 \times 1.565 = 465 \text{ 台} \cdots A$$

試算2) 駐車場法(\*)の標準附置義務基準に基づく駐車台数算定

①必要駐車台数 延べ床面積÷基準値

$$33,679 \text{ m}^2 \div 200 \text{ m}^2 / \text{台} = 168 \text{ 台}$$

試算3) 「最大滞留量の近似的計算法」の考え方による駐車台数算定

来館者数×自動車保有率×集中率×平均滞留時間／60

※大野城市自動車保有率 53.07% (52,709 台÷99,320 人)

①庁舎

$$1,380 \text{ 人} \times 0.53 \times 0.3 \times 30 \text{ 分} / 60 \text{ 分} = 710 \text{ 台} / \text{日} \times 0.3 \times 30 \text{ 分} / 60 \text{ 分} = 107 \text{ 台}$$

②まどかぴあ

$$1,324 \text{ 人} \times 0.53 \times 0.3 \times 90 \text{ 分} / 60 \text{ 分} = 702 \text{ 台} / \text{日} \times 0.3 \times 90 \text{ 分} / 60 \text{ 分} = 316 \text{ 台}$$

③福祉センター

$$103 \text{ 人} \times 0.53 \times 0.3 \times 60 \text{ 分} / 60 \text{ 分} = 55 \text{ 台} / \text{日} \times 0.3 \times 60 \text{ 分} / 60 \text{ 分} = 16 \text{ 台}$$

④すこやか交流プラザ

$$182 \text{ 人} \times 0.53 \times 0.3 \times 60 \text{ 分} / 60 \text{ 分} = 55 \text{ 台} / \text{日} \times 0.3 \times 60 \text{ 分} / 60 \text{ 分} = 28 \text{ 台}$$

⑤ふるさと館

$$318 \text{ 人} \times 0.53 \times 0.3 \times 90 \text{ 分} / 60 \text{ 分} = 164 \text{ 台} / \text{日} \times 0.3 \times 90 \text{ 分} / 60 \text{ 分} = 76 \text{ 台}$$

①+②+③+④+⑤=543 台… B

必要台数平均 : (A + B) ÷ 2 = 504 台

(\*) がついている言葉は、P24「用語解説」に補足説明を記載。

## 2 用語解説

### ・大野城トレイル 1P 他

点在する歴史遺産や自然、文化のポイントを有機的に繋ぐ散策路。コンセプトとして「本市固有の自然・文化・歴史を介して、人々が笑顔で触れ合う交流軸の形成」を設定しており、ふるさと大野城の魅力的な個性の中から、7つのテーマが設定されている。

### ・バリアフリーネットワーク 2P 他

交通のバリアフリー化を行うことで形成される施設間を繋げる交通網のこと。

### ・大規模小売店舗立地法 10P 他

百貨店や量販店などといった大型店の立地に関しその周辺の地域の実生活環境の保持のため、大規模小売店舗を設置する者によりその施設の配置及び運営方法について適正な配慮がなされることを確保することにより小売業の健全な発達を図り、もって国民経済及び地域社会の健全な発展並びに国民生活の向上に寄与することを目的とした法律。同法の「環境基準」の要求項目の中に、「駐車場整備基準の充足」が掲げられており、交通渋滞を起こさせない駐車場の整備が求められている。

### ・ユニバーサルデザイン 15P

障がいの有無にかかわらず、すべての人にとって使いやすいようにはじめから意図してつくられた製品・情報・環境のデザインのこと。

### ・駐車場法 23P

都市における自動車の駐車のための施設の整備に関し必要な事項を定めることにより、道路交通の円滑化を図り、もって公衆の利便に資するとともに、都市の機能の維持及び増進に寄与することを目的として制定された法律。



# シビックゾーン基本構想

平成 28 年 7 月策定

大野城市役所企画政策部自治戦略課

〒816-8510 福岡県大野城市曙町 2-2-1

TEL/092-580-1805（直通）

FAX/092-573-7791

E-mail/jks@city.onojo.fukuoka.jp